

はなみずき

「はなみずき」の花言葉には「私の想いを受けとめてください」という意味があります。また、小林市にあふれる「花・水・木」など、いろいろな思いが込められています。

早く選挙に行きたい！



@高校生との意見交換会

■これ、知っちゃった？

「市民との意見交換会」

- 委員会審査報告 P 2 ~
- 一般質問 P 4 ~
- 表決結果一覧 P 6 ~
- 討論 P 12 ~
- 議会改革特別委員会中間報告 P 14
- 語り継ぐ小林の歴史 P 14
- 語り継ぐ小林の歴史 P 15
- 大迫みどり議員のイチオシ！ 裏表紙



令和6年5月1日発行

市民との意見交換会を特集します！

小林市議会では、広報広聴委員会を中心に市民との意見交換を実施しています。今回は令和6年1月から2月に開催した3つの意見交換会の様子を特集します。

こばカフェ 2023 令和6年1月27日(土) @ KITTO 小林



現状分析

- ・自然が豊か
- ・水・食べ物がおいしい
- ・人口減少
- ・地域の子供が少ない
- ・地域コミュニティの衰退

当日出た意見の一部

課題分析

- ・地域の伝統文化や伝統食を継承できない
- ・少子高齢化による様々な弊害
- ・人と人とのつながりが希薄化し、交流機会を失い、地域活性、魅力を失いつつある

戦略・アイデア

- ・若い人達の声を取り入れ、発想を生かし、未来の小林を創造する
- ・市のアピールの強化
- ・安心してくらすために医療の充実が要



実施報告書がこちらのQRコードからご覧いただけます

各まちづくり協議会等を通じて応募いただいた30代から80代の幅広い年齢層の市民28名と「あなたの住みたいまち」をテーマに意見交換を行いました。

当日は7つのグループを作り、定められた時間が経過したら別のグループに移動してまた意見交換を繰り返す、ワールドカフェと呼ばれる方式で、より多くの方とカフェのように楽しい雰囲気の中で意見交換ができました。



市民の皆さんがリラックスして意見交換できる空間となるよう、会場設営や飲み物の準備をする議員

参加いただいた皆さま、誠にありがとうございました！
ご意見等は今後の議会活動に反映させていただきます。



これからも小林市を良くして欲しいです！

新出水 蓮人 さん



社会の授業で言葉は知っていたが、質問することで内容が分かった。良い経験になった。

平原 莉帆 さん



発表の様子がこちらのQRコードからご覧いただけます



直接話して市議会・議員のことがよく分かった。

松田 凜音 さん



私達若者の一票が大切なんだと分かった。

西 隆吾 さん

◎はなみずき読者モニターとは…
議会だより「はなみずき」の編集に読者の意見を反映させるため、市民の中からモニターに委嘱された方に、はなみずき発行時のアンケート回答や広報広聴委員会との意見交換をお願いしています。

はなみずき読者モニターとの意見交換会



令和6年2月7日(水) @議員控室

現在のはなみずき読者モニター(10名)

- 上口 国継さん 鶴狩 政人さん 柳川 けい子さん
 - 松元 誠郎さん 楠元 千恵子さん 押川 美香さん
 - 下沖 久美さん 廻 美穂子さん 山田 英一さん
 - 藤田 麻生さん(当日1名欠席。写真順不同)
- ※任期は令和5年1月27日から令和6年12月31日まで



議会新体制以降に発行されたはなみずきNo.65～67の各コーナーを担当した委員からポイントや工夫した点を説明するなどした後、読者モニターの皆さんから率直なご意見をいただきました。

高校生との意見交換会 令和6年2月3日(土) @議場ほか



議席に座り一人ずつマイクを使って自己紹介の様子

4グループに分かれて議員と意見交換する様子

選挙・市議会に関する動画を視聴する様子

小林高等学校の1年生23名を小林市議会議場に招き、主権者教育も兼ねた意見交換会を開催しました。

高校生も真剣に小林市の未来のことを考えてくれていることを知ることができ、また、高校生の生の声を聞く大変良い機会となりました。

各グループの代表者が演壇で発表を行いました。

堀広広報広聴委員長のコメント

また議場で会いましょう！

委員会 審査報告

総務文教 分科会・委員会

◆市の地場産品をPR (シティプロモーション推進事業費 約1億3,809万円)

市の認知度向上や関係人口の創出のために「食」の魅力を発信することで、地場産品のPRと消費拡大を図るとともに、市内事業者の育成・支援を目的に小林市農畜産物消費拡大推進協議会に補助を行う。

Q 前年度に比べ大幅に増額した理由は。

A これまで畜産物がメインだったが、他の産品へ拡大して組織連携の強化を図り、また、イベント、流通促進、PR・プロモーション及び人づくりの4つの柱を展開し、本市の認知度向上、関係人口の増加、消費喚起等を図るとともに副次的にふるさと納税事業と連携した取り組みにもつなげたい。

◆野尻庁舎改築外部検討委員 (野尻総合支所運営費 約676万円)

外部委員10人、庁内委員2人で構成する野尻庁舎の改築に関する検討委員会を4回程度開催予定。

Q 財源の確保は。

A 庁舎改築は過疎債の対象とならないため、補助事業の活用を念頭に複合的な施設とする方向で検討し、様々な意見を集約する必要があると考えている。

◆市全体の学校施設の在り方 (学校と地域の未来創生事業費 約76万円)

学校長、保護者の代表、地域の代表、学識経験者、公募委員等17人程度で構成する検討会議を立ち上げ、市全体の学校施設の在り方について統廃合も含め協議を行い、令和6年度中に提言書としてまとめる予定。

◆三世帯同居等は実績アップ (少子化対策事業費 1,043万円)

Q 補助の増額理由は。

A 令和4年度は年度途中で事業を開始したこともあり5件であったが、令和5年度は14件の申請があった。親世代との近居や同居を希望する相談も増加傾向であるため、令和6年度は増額して予算を計上している。

◆委員からの意見◆

三世帯同居等を希望する子育て世帯の意向に応えるとともに、子育てしやすい環境整備を図り、少子化対策に努められたい。

◆体制づくりに向けた本格化 (重層的支援体制整備事業費 3,137万円)

Q 令和5年度及び令和6年度の取組は。

A 令和5年度は、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業を軸に、包括的に当事者の相談を受け止めるため関係機関との連携強化及び事業全体の拡充を行った。令和6年度は、地域づくりに向けた支援を本格化し、住民と地域を巻き込んで、世代間交流というアプローチで事業を進めていく予定。

◆委託先変更でも影響なし (ごみ処理対策事業費 約9,797万円)

Q ごみ焼却委託料の委託先は。

A これまでえびの市美化センターの一部を焼却委託していたが、令和6年度からは全量を九州北清株式会社に委託する予定である。なお、委託先の変更理由については、現在の処分単価よりも九州北清株式会社が安価な処分単価の提示があったため変更に至った。なお、同社と「一般廃棄物処分に関する協定書」を締結し、処分単価は2年おきに見直すこととされている。

市民厚生 分科会・委員会

✓ 令和5年度一般会計補正予算(第12号)

補正額 7億629万9,000円の増額

✓ 令和5年度一般会計補正予算(第13号)

補正額 2,100万円の増額

✓ 令和6年度一般会計予算 **過去最高額**

310億5,000万円 前年度+22億8,000万円(7.9%増)

◎令和6年度に重点的・戦略的に推進する5つの施策と主な事業として

①健幸のまちづくりの推進

健幸のまちづくり拠点施設整備、健幸都市推進事業、第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会に向けた準備など。

②子育て支援・教育・福祉の推進

小林市こども計画の策定、てななど小林学校給食応援事業など。

③産業・経済の活性化

広域観光の取り組み推進、令和7年10月に北海道で開催される全日本ホルスタイン共進会に向けて酪農家を支援する酪農振興対策事業など。

④地域活性化と生活基盤の整備

大規模災害等に備えるため緊急輸送道路の機能強化を図る都市計画道路整備事業、浸水被害が発生する可能性のある危険箇所改良工事を早急を実施するための河川等整備事業など。

⑤持続可能な未来の創造

令和8年度を始期とする第3次小林市総合計画の策定と本市の課題解決に向けた事業など。

このほか、次の議案を委員会に付託し審査しました。

■一般会計、特別会計、企業会計補正予算 6件 ■特別会計、企業会計当初予算 9件
■条例制定・改正議案 17件 ■その他議案 10件

経済産業 分科会・委員会

◆プレミアム付商品券を発行 (地域経済緊急支援事業費 約1億1,288万円)

1万3,000円分の商品券を1万円で、3万セット販売する予定。

Q 商品券の種類は。

A 目的が物価高騰対策であることから、飲食店特別応援券など業種の限定はできないが、地元企業専用券の割合は多くすることを考えている。詳細は運営協議会で協議して決定される。

◆いよいよ本格的な工事へ (健幸のまちづくり拠点施設整備事業費 約10億5,220万円)

健幸のまちづくり拠点施設整備事業費における駐車場整備について、本年6月から工事を行いたいと考えている。

Q 周辺住民及び利用者への周知は。

A 工事の2か月前には案内看板等で周知する

◆現場を踏まえ利用促進を (農業経営の世代交代対策事業費 約2,933万円)

◆委員からの意見◆

国の補助事業であるが採択要件が厳しく利用しづらいとの声がある。現場の状況を踏まえて要件緩和を要望するなどして利用促進を図られたい。

高齢者の生活支援事業



にほんきょうさんとう
日本共産党
おおさか
大迫みどり 議員



コ
チ
ラ
く
は

問 介護認定されていないが、介護保険制度で認定が外れた方も介護予防日常生活総合事業でサービスが受けられると聞いたが。

答 要支援・要介護認定を受けていない在宅の高齢者は、総合事業の対象者として、チェックリストに該当した場合に訪問型サービスや通所型サービスを受けられる。

問 在宅高齢者の生活状況をつかんでいるか。

答 在宅高齢者訪問等調査事業により、75歳・80歳・85歳の方々の調査を行っている。また日頃から、民生委員・在宅介護支援センター・地域包括支援センターで訪問等を行いながら、状況を見守り、活動している。



地域包括支援センターに相談を

必要な職員数は正規職員で

問 近年、日本国内では、地震や温暖化の影響で、頻繁に大規模災害が起こっている。そのたびに自治体職員の重要性が言われている。市民の安心安全な暮らしを守るために、正規職員の増員が求められていると思うが。

答 職員数については行財政改革推進プランに基づき、適正な定員管理に努めることとしており、ここ数年は退職者数と同程度の採用を維持している。

■その他の質問

その他の質問

放牧で戦略的な畜産を



しんせいけい
新生会
の
せまこと
能勢誠 議員



コ
チ
ラ
く
は

問 高騰する家畜のエサ代などが畜産経営を圧迫している。繁殖と牛の放牧により低コスト・高品質の生産につながるなど、新たな取組の検討はできないか。

答 放牧に魅力を感じ、継続的に取り組みたいと考える農家が多くいれば、組織を作り、事業に取り組むのが行政の仕事だと考える。農家と対話しながら、掘り起こしを行っていききたい。

問 市がオーガニックビレッジ構想に取り組む上での検討状況や展望は。

答 オーガニックビレッジについては、生産、流通、加工、

オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のこと。



放牧は生産性が高い飼育法

誰一人取り残さない取組を

問 不登校の子供の中には学校への復帰が難しい子供もいる。様々な事例を踏まえ、市で取り組めることはないか。

答 学校に行けない子供たちの学ぶ場所として、ふれあい学級がある。このほか、フリースクールができた場合に出席扱いにできるかどうかのガイドライン作成を進めている。

消費の一貫した取組が必要であり、関係者を含めた協議会を構成する必要があると考えていることから、今後調査研究していきたい。

自主防災組織活動強化



そうせい
創生こばやし
はらかつぶ
原勝信 議員



コ
チ
ラ
く
は

地区防災計画の作成

問 今回の能登半島地震を踏まえ、自主防災組織の計画が災害対応時の危機マニュアルとして合っているのか心配である。自主防災組織が災害時の初動対応を適切にとれるのか。

答 令和6年度に地区防災計画の作成を予定している。この計画は住民自ら話し合い作成するもので、各地区の社会特性、災害リスク等の課題を共有し、平常時、災害時の防災活動が記載される。また、初動対応力向上に向けた訓練も計画の作成が進んだ地区から順次実施していきたい。

問 地区防災計画は何地区作成する予定か。

答 令和6年度は20地区を予



高齢者を対象とした災害への備え

問 自主防災組織の備蓄品は。

答 令和元年度までに54地区の防災倉庫を整備し、資機材も整備した。今後も順次確認していきたい。

意 各倉庫には様々な資機材が備わっているが、重要なのは食料や粉ミルク、紙おむつ等である。非常に大切であるため、協議検討して備えていきたい。



きたきりしませいしんかい
北霧島政新会
たかの りょう 議員
高野 良文 議員



コ
詳
チ
ラ
ク
は

ごみひとつない小林に

問 観光施設の状況は
夏の台風の影響で甚大な被害

答 飲食業組合等もあり、仲町のにぎわい創出において関係団体も協力している状況であることから、連携してごみ対策も検討されていくと考えている。

問 小林駅前喫煙所を設置するとのことだが、いつまでどのような形で設置されるのか。
答 小林たばこ販売協同組合等から設置の要望があり、令和5年度中にまちなかイベント広場の駐車場に設置予定。
問 仲町飲食店街をごみひとつない地区とするため、官民一体となって取り組む考えはないか。
答 飲食業組合等もあり、仲町のにぎわい創出において関係団体も協力している状況であることから、連携してごみ対策も検討されていくと考えている。



小林駅前に設置された喫煙所

問 小林駅前喫煙所を設置するとのことだが、いつまでどのような形で設置されるのか。
答 いずれも復旧工事を発注した段階。入口が狭く、大がかりな重機を入れての工事ができないこともあり、工事が長期間になる。三之宮峡については工期を令和6年12月6日までとしている。復旧後はインバウンド戦略も含め、観光コースに組み込むなど、観光の活性化に取り組んでいる。

畜産の課題と対応策は



そうせい
創生こばやし
たかの まさひろ 議員
永野 雅己 議員



コ
詳
チ
ラ
ク
は

問 市内の令和5年度の和牛生産戸数と繁殖雌牛頭数は。
答 令和5年12月末の調査では634戸、1万2404頭。
問 生産者、特に高齢者は営農の継続が厳しい状況とされているが、対策は。
答 国県の施策の有効活用、後継者で組織される和牛ヘルパー組合と連携した労働力の積極的サポート、JAと連携した営農継続支援に努めている。
問 農林水産省の令和6年度方針にある草地関連基盤整備事業とは。
答 飼料の生産、利用拡大、安定供給確保対策のための事業で、飼料作物の収量増やコスト削減などが期待される。
問 耕作放棄地の利用促進については。
答 多面的機能支払交付金事



粗飼料自給 88%から 100%へ

業において各組織で農地を維持管理したり、また農地の集約化等のため、地域計画の策定を進めている。計画策定後は農地耕作条件改善事業により、区画の拡大や水路等の基盤整備が可能となる。
まちづくり協議会は
問 現状と今後の方向性は。
答 各地域ごとに防犯防災活動や子ども育成支援、伝統文化継承など、様々な活動に取り組んでいる。地域の課題が学区を越える場合もあることから団体間で連携した取組も進めていただきたいと考えている。

人口減少の影響と対策



こうめいとう
公明党
かまた とよのぶ 議員
鎌田 豊数 議員



コ
詳
チ
ラ
ク
は

問 地域別将来推計人口で、2050年時点の15〜64歳の生産年齢人口を2020年と比較すると、本市は59.1%になると公表された。影響と今後の取組は。
答 人口減少で労働力の低下、地域経済の縮小、さらに自治体活動等の持続可能性の低下が懸念される。若者や女性の地元定着や少子化対策などこれまで推進してきた総合戦略の施策を検証し、さらに強化した取組を国や県、近隣自治体とも連携しながら進める必要がある。
公共施設マネジメント
問 人口減少と公共施設の老朽化で維持補修に多額のコストがかかり、大きな財政負担となる。今後の取組は。
答 長期的な視点で施設の



老朽化した小林中旧体育館

問 人口減少で労働力の低下、地域経済の縮小、さらに自治体活動等の持続可能性の低下が懸念される。若者や女性の地元定着や少子化対策などこれまで推進してきた総合戦略の施策を検証し、さらに強化した取組を国や県、近隣自治体とも連携しながら進める必要がある。
問 計画策定により有利な財源での都市再生が期待できる。令和6年度に庁内調整を行い、令和7年度から策定していきたい。
答 計画策定により有利な財源での都市再生が期待できる。令和6年度に庁内調整を行い、令和7年度から策定していきたい。

立地適正化計画とは、持続可能な都市構造への再構築を目指すし、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランのこと。
おしえて
こすもく
豆辞典

体育館建設の経済効果



りっしんかい
立新会
おしろうじつよし 議員
押領 剛 議員



コ
詳
チ
ラ
ク
は

健康のまちづくり拠点施設
問 市内業者の選定状況は。
答 施工業者3社のうち2社、設計業者2社のうち1社が市内業者である。地域発注予定額が約1億5千万円で、工事に関する施工や現業員採用等を市内企業から優先的に調達するなどの提案もあり、地元への経済効果を期待している。
問 労務費については。
答 労務費や物価は、社会情勢の変化に伴う変動が考えられる。契約書に基づき適切に対応していきたい。
ひとり親の支援制度
問 児童扶養手当の受給要件は。
答 18歳に達する日以降最初



体育館内部のイメージ

の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で法令で定める程度の障がいのある児童を養育監護していることが主な要件。
問 周知の方法は。
答 まず子育て世帯の父母の離婚、死亡等の手続の際には子ども課窓口を必ず通る仕組みをとっており、そのほか市HPでの周知、関係機関の窓口へのチラシ設置、民生委員・児童委員の会議で説明等を行うなど、周知徹底等に努めている。
問 その他の質問
答 農畜産業について
■教育行政について

農畜林産業は基幹産業

問 市の基幹産業をどのように位置付け、振興していくか。

答 農畜産業は単に食料等の安定供給だけでなく、多面的な機能が有り、多くの市民が恩恵を受けている。一次産業が他の産業の発展に寄与した点からも、本市の経済活動の基盤をなす重要な産業だと認識している。これまでの事業継続に加え、新たな事業にも積極的に取り組むなど、国県の動向を注視しながら、有利な事業を活用することで、基幹産業である農畜産業を振興していきたい。

問 今後も同等の予算規模で考えているか。

答 国県の制度を最大限に活用して、令和6年度は農林水産業費として32億円を計上した。



立新会
堀 研二郎 議員



詳しくは
こちら

医師の働き方が変わる

問 市立病院の現状と今後はどう改善されるのか。

答 医療従事者全体が人員不足の中、特に医師においては深刻な状況であるため、他の職種にタスクシフトやシエアを進め、労働環境の改善を図っている。

問 具体的にどのようなものか。

答 医師事務作業補助者を採用し、医師の事務的な処理等を代行する。また、看護師等が所定の研修を受けることで特定行為が実施できるようにすることから、積極的に進めている。看護師等においても看護補助者を確保した上で、業務を移譲する対応を図っている。

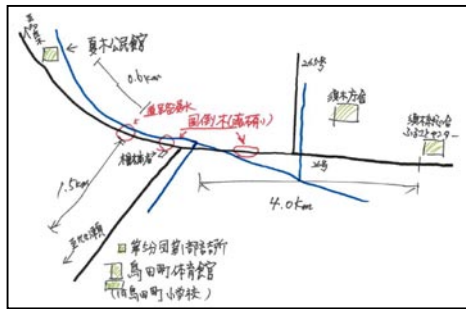


立憲民主党
竹内 龍一郎 議員



詳しくは
こちら

タスクシフト/シエアとは、これまである職種に担っていた業務を他の職種に(移管)することや、シエア(共同化)すること。



令和4年台風14号の被害箇所

問 須木総合ふるさとセンターに避難所機能を集約すること。職員配置や設備の面でメリットはあるか、実際に起こった被害から夏木区、九々瀬区、鳥田町の住民は避難の際に不安が残るのでは。旧鳥田町小学校を避難所として開設できれば、鳥田町体育館、消防団詰所が隣接しており、好条件であると思うか。

答 河川の増水の懸念もあり、住民の安全面から須木総合ふるさとセンターに集約して避難していただく。



地域医療を支える市立病院

問 患者への影響は。これまで通りの対応が継続できるか。

答 避難所要員と避難所に必要な携行品の種類や配置は。優先避難所は基本2名配置。避難所運営キットとして、収納ケースに避難所掲示物、感染対策品、懐中電灯、受付事務用品等を配置している。

問 ペット兼用の避難所は。現在はないが、避難所の玄関先や個別の部屋を設けて避難している。今後大災害で必要となれば一部の兼用避難所を検討していく。

聞こえない人のために



日本共産党
橋本 律子 議員



詳しくは
こちら

問 聞こえない人への情報伝達。手話を日常的に使うために、「おはよう」「大丈夫？」などの簡単な単語を「広報こばやし」上に載せてはどうか。

答 広報担当部局と協議を行いながら進めていきたい。

問 市役所に専任の手話通訳者を雇用する考えはないか。

答 健康福祉部内に手話通訳技能を持つ会計年度任用職員がおり、他の職員も簡単な手話や筆談で対応しており、現時点では検討していない。

問 窓口で音声文字変換のアプリを利用しているか。

答 情報伝達の手法の一つとして庁内で情報共有を図り、今後対応していきたい。

意 加齢性難聴者は補聴器で聞こえを取り戻す可能性が十分にある。購入に助成を。



文字の出るラジオの在庫あります

能登半島地震を教訓に



北霧島政新会
野田 利典 議員



詳しくは
こちら

問 市立病院の防災対策。地域別防災訓練の実施状況は。

答 令和5年度は令和6年2月末までに24回実施し、参加者は延べ130名。訓練内容は各地区で異なるが、災害図上訓練、避難訓練、炊き出し訓練、資機材の点検、防災講話等となっている。

問 高齢者が費用面から住宅の耐震化に取り組めないとのこと。今後、防災ベッドやシェルター購入補助の考えは。

答 市では建物の構造を全体的に担保する耐震化の支援制度に取り組んでおり、補助もを行っている。シェルターは各住宅の個別的な耐震対策と認識しており、今後国の動きを注視し、検討を進めたい。



防災ベッド

パブリックコメントとは、行政機関が政令、省令などを制定するに当たって、事前にその案を示し、広く国民から、意見や情報を募集するもの。



問 学校での情報教育をもっと実施しているのか。

答 演劇などの鑑賞教室は今も実施している。

問 登山遠足の実施状況は。

答 令和5年度に登山を実施したのは中学校一校のみ。

問 副教材費など学校に納める費用は年間平均どれくらいか。

答 小学校で1万3千円程度、中学校で2万4千円程度。

意 相対的貧困が広がっている今こそ、かつての学用品補助や給食費の無償化も視野に入れてもらいたい。

相対的貧困とは、生命の危機はないが、社会の「通常の」文化水準や生活水準と比較して困窮した状態のこと。



ライドシェア

問 市の取組状況と今後の対応は。

答 全国でタクシー運転者数が減少し、地域や時期等によつては需要に供給が追いつかなくなる状況にある。国では地域の家用車を活用して不足分を供給することとし、その取扱いについて、パブリックコメントを実施。また、タクシー事業者以外がライドシェア事業を行う制度についても議論している。国の動向を注視し、市の実情に合ったものも含め、研究していく必要があると考えている。

ライドシェアとは、運転者個人が家用車を用いて他人を有償で運送するサービスで運転者と乗客とをスマートフォンアプリ等で仲介する。





議案番号	議案名	表決結果
議案 28	企業立地促進条例の一部改正 ・奨励措置を受けることができる指定工場等のうち情報サービス施設の指定の要件を緩和するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (賛成多数)
議案 29	出の山淡水魚水族館及び出の山名水ホテル広場の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・出の山淡水魚水族館の利用料金の上限額を改定するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (賛成多数)
議案 30	市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正 ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 31	空家等の適正管理に関する条例の一部改正 ・空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律及び民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 32	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 33	水道事業給水条例の一部改正 ・水道法等による権限の一部が厚生労働大臣から国土交通大臣に移管されたことに伴い、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 34	病院事業の設置等に関する条例の一部改正 ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 47	【3月22日追加議案】 税条例の一部改正 ・地方税法及び地方税法施行令の一部が改正されたことに伴い、令和6年能登半島地震の被災者の個人住民税について特別な措置を講ずるため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
その他 議案 35	過疎地域持続的発展計画の変更	原案可決 (全会一致)
議案 36 ~ 38	固定資産評価審査委員会の委員の選任【3月8日採決】 ●任期：令和6年5月10日から令和9年5月9日まで（3年間） ・塚田 徳義（つかだ のりよし）氏 ・瀬戸山 雅光（せとやま まさみつ）氏 ・椎屋 三八子（しいや みやこ）氏	同意 (全会一致)
議案 39	公平委員会の委員の選任【3月8日採決】 ●任期：令和6年6月17日から令和10年6月16日まで（4年間） ・指宿 敏郎（いぶすき としろう）氏	同意 (全会一致)
議案 40 ~ 44	情報公開・個人情報保護審査会の委員の委嘱【3月8日採決】 ●任期：令和6年6月17日から令和9年6月16日まで（3年間） ・大塚 幸治（おおつか こうじ）氏 ・伊藤 美智子（いとう みちこ）氏 ・鬼塚 一郎（おにつか いちろう）氏 ・深澤 亮一（ふかざわ りょういち）氏 ・菊池 美由紀（きくち みゆき）氏	同意 (全会一致)
意見書（※） 意見書 1	【議員提出議案】 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書 ◎全文はこちらから▶ 	原案可決 (全会一致)
意見書 2	【議員提出議案】 帯状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書 ◎全文はこちらから▶ 	原案可決 (全会一致)

※本会議で可決された意見書2件については、関係行政庁へ送付しました。

◆表決の分かれた議案の議員別賛否一覧◆

「小林市議会の運営に関する基準」に基づき、提案された全議案に対して、各議員の表決態度（賛否）を公表しています。掲載に当たっては、次のとおりです。
（○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：法律により採決に加われない者 ー：議長は表決には加わらないため）

議案番号	議案名	堀 研 二 郎	小 川 真	能 勢 誠	野 田 利 典	松 嶺 勇 一	橋 本 律 子	永 野 雅 己	金 松 勲	有 木 将 吾	押 領 司 剛	前 田 隆 博	貴 嶋 憲 太 郎	竹 内 龍 一 郎	舞 田 重 治	吉 藤 洋 子	原 勝 信	鎌 田 豊 数	大 迫 み ど り	高 野 良 文	表決 結果	
R6 当初予算 議案 8	一般会計予算	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
議案 13	後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
条例関係 議案 20	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
議案 27	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
議案 28	企業立地促進条例の一部改正	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決
議案 29	出の山淡水魚水族館及び出の山名水ホテル広場の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案 可決

議案番号	議案名	表決結果
R5 補正予算 議案 2	一般会計補正予算（第12号）	原案可決 (全会一致)
議案 3	国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決 (全会一致)
議案 4	農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議案 5	介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決 (全会一致)
議案 6	後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議案 7	病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決 (全会一致)
議案 45	【3月7日追加議案】 一般会計補正予算（第13号）	原案可決 (全会一致)
R6 当初予算 議案 8	一般会計予算	原案可決 (賛成多数)
議案 9	国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案 10	物品購入特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案 11	西諸地域介護認定審査事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案 12	介護保険事業特別会計予算	原案可決 (全会一致)
議案 13	後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決 (賛成多数)
議案 14	水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案 15	下水道事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案 16	農業集落排水事業会計予算	原案可決 (全会一致)
議案 17	病院事業会計予算	原案可決 (全会一致)
R6 補正予算 議案 46	【3月7日追加議案】 一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
条例関係 議案 18	退職手当基金条例の制定 ・職員退職手当の支給に要する経費の財源に充てるための基金を設置するため、制定するもの	原案可決 (全会一致)
議案 19	畜産担い手育成総合整備事業分担金徴収条例の制定 ・畜産担い手育成総合整備事業に係る農家負担金について、市町村が分担金として徴収する仕組みとなったため、制定するもの	原案可決 (全会一致)
議案 20	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正 ・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (賛成多数)
議案 21	印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正 ・本人が窓口で印鑑登録証明書の申請をする際の印鑑登録証の提示を省略できることとするため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 22	監査委員条例の一部改正 ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の規定を整備するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 23	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正 ・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和6年度から本市の会計年度任用職員に対し勤労手当を支給するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 24	土地開発基金条例の一部改正 ・小林市土地開発基金の額を減額するため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 25	児童センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 ・小林市児童センターの事業や利用時間等を見直すため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 26	介護保険条例の一部改正 ・第9期介護保険事業計画期間（令和6年度から令和8年度まで）における介護保険料率を定めるため、所要の改正を行うもの	原案可決 (全会一致)
議案 27	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正 ・市町村が各介護サービス事業の基準を定める際の従うべき基準、参酌すべき基準である厚生労働省令の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの	原案可決 (賛成多数)

徹底討論

議案第8号 令和6年度一般会計予算

反対2名、賛成3名による討論が最終日の本会議で繰り広げられ、採決の結果、賛成多数で可決されました。(表決結果一覧表は前のページ)

討論の様子は
こちらから▶



賛成討論

小川 真 議員

直近の決算議会で、経常収支比率95.9%と財政が硬化していることを踏まえ、財政健全化を重視した、市債償還金の減少や財政調整基金の計画、学校統廃合を含めた協議、民間委託、業務委託を進めることによって行財政改革を進め、同時に地域活性化施策、健康増進施策、姉妹都市能登町の復興支援、ふるさと納税ポータルサイトの連携他、様々な取組が盛り込まれ、市民の幸福と持続可能な未来の実現に向けた予算と判断し賛成する。

能勢 誠 議員

シティプロモーション推進事業の地場産品PR補助について、素晴らしいプロジェクトである一方、一任意団体への補助に対し疑念が残る。しかしながら、今後、事業全体の透明性と効率性を向上させるプロポーザル方式の採用の検討や未来まち創生基金の活用の慎重な対応を含め、事業の費用対効果に期待するとともに、事業の検証を行って説明責任を果たし、市民の信頼を得ることを強く求め、全体の予算執行を考慮し、賛成する。

反対討論

橋本 律子 議員

東方給食センターの調理業務をR7年度中に民間委託するための準備として、委託業者を選定する「プロポーザル委員」の謝礼金が計上されている。昨年9月、民間の調理業務請負会社が突然給食を停止して全国で大問題になった。安定した供給をするために、学校給食という公共の事業を民間委託することに反対する。また、民間に委託することで調理員の待遇が悪くなること、安心・安全な給食の大事な部分が見えなくなることも心配だ。

大迫 みどり 議員

学校給食費補助や子どもの医療費助成などにも取り組むが、長引く物価高騰に対し市民生活を支える施策が不十分。物価高騰対策で取り組む「プレミアム付き商品券事業」は、最も経済効果があるとの説明だが、購入できる方とできない方の不公平感があり、改善を求めてきたが、今回も同じ内容で提案されている。何よりも疲弊している市民のくらしの支援や児童クラブの拡充など、安心して働ける環境の整備に重点を置いた予算編成にすべき。

金松 勲 議員

令和6年度一般会計予算額は前年度当初予算287億7千万円から7.9%増額された310億5千万円。主な事業として今年度から本格的な整備となる「健幸のまちづくり拠点施設整備事業費」、令和9年国スポカヌー競技に係る「国スポ・障スポ推進事業費」などが目玉となっている。その他、物価高騰対策や福祉関係事業なども盛り込まれており、まずは現場の状況把握を優先し、早急な予算執行を期待して賛成する。

◎このほか、以下の議案について賛成・反対の討論がありました。

議案第20号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

議案第28号 企業立地促進条例の一部改正

議案第29号 出の山淡水魚水族館及び出の山名水ホテル広場の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案第20号

討論の様子は
こちらから▶



議案第28号・議案第29号

討論の様子は
こちらから▶



◎本会議の様子は録画配信しています。

3月定例会の録画配信
ページはコチラのQR
コードから⇒



議会改革特別委員会 中間報告

令和5年7月に設置された本特別委員会では、議会改革に係る様々な課題について、これまで10回にわたり協議を重ねてきました。3月定例会では、これまでの協議内容を中間報告として、委員長が本会議で報告しました。

【主な協議事項】

- ・議員の定数と報酬
- ・議員のなり手不足問題
- ・費用弁償の在り方など

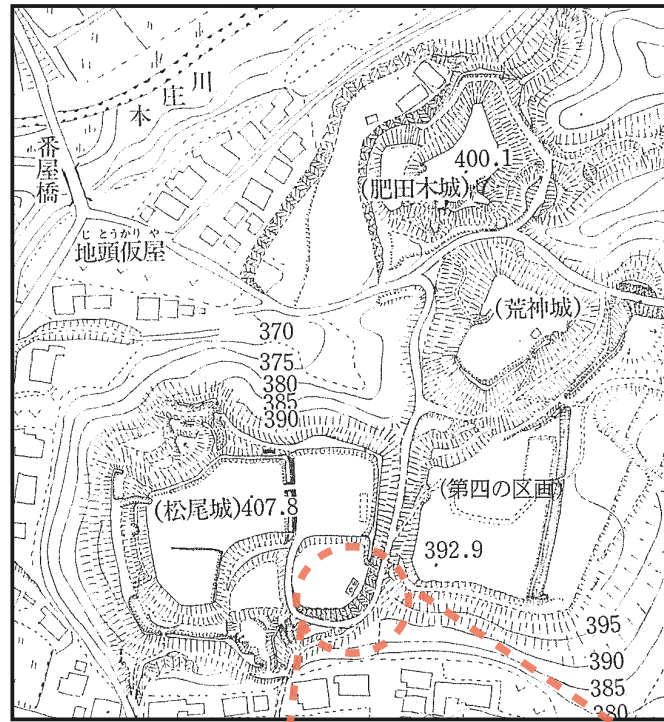
今後も議論を重ね、市民の皆様
に信頼される市議会を目指しま
す。

中間報告の全文
はコチラ▶



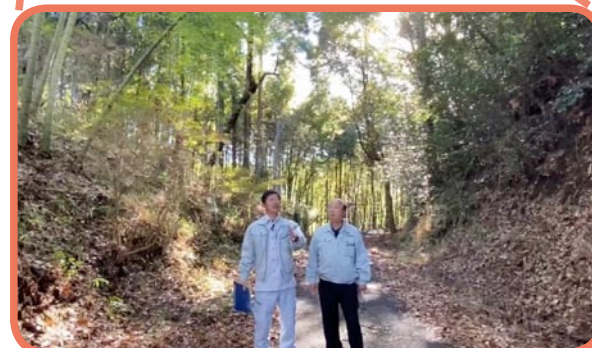
語り継ぐ小林の歴史 シリーズ③⑥

須木城と米良筑後守重方
(須木下田地区) 後編



須木城の縄張図(※)

※縄張図(なわばりず)とは、城の各施設の配置を示した図のこと。



敵の侵入を防ぐため、曲線となる入り口
おそらく手作業で山を切り拓いたとされる

建造物自体は残っていませんが、山城として築かれ、城の配置や道の通し方がとても戦略的であるそう。しかも、おそらく人力のみで執り行われた工事であることから、公共事業的な意味合いで作られた可能性があるとのことでした。

城跡までの曲線も、入り口の跡も緻密な戦略と計画のもとに作られた須木城。

当時を生きた人々の歩んだ歴史を想像しながらぜひ一度、須木城跡地を訪れてみてはいかがでしょうか。

(参考文献)九州の名城を歩く・こばやしの戦国ものがたり・文化庁 日本遺産ポータルサイト
取材・編集・鎌田 豊数/堀 研二郎

前回(はなみずきNO.67)は、戦国時代を舞台とした小林城攻防戦から木崎原の戦いでの伊東氏と島津氏の衝突の歴史について、須木城と米良筑後守重方の関係を中心とした記事を掲載しました。南北朝時代(1336~1392年)の須木城に触れられている文献は残っていますが、この須木城がいつ、どのように築城されたかは文献もなく、謎の部分が残されています。今回は須木城の跡地をめぐるながら、社会教育課の井上主査に解説いただいた内容をご紹介します。井上主査の解説によれば、この須木城跡地は、歴史的に見ても状態がよく保存され、貴重な文化財であるとのこと。

○議会への提言・疑問・質問などお寄せください。

○今回の「はなみずき」で関心のあることや感想があればお書きください。また、もっと読みたいようなような「アイデア」があればお寄せください。



薬草・地域作物センター



道の駅「ゆ〜ぱるのじり」に隣接する「宮崎県総合農業試験場薬草・地域作物センター」には、展示見本園や大小の展示温室があり、約500種の薬草やハーブ、地域作物、山菜などが植栽されていて自由に見学することができます。また、管理研修棟もあり、年間を通じてハーブや伝統野菜などを使ったさまざまな講習会やイベントも行われています。

各種の薬草標本や加工品などをそろえた展示室や研修室、関連する資料を豊富に取りそろえた図書室もあります。

「ゆ〜ぱるのじり」の売店から展示見本園に出られます。ゆっくりとくつろげる園内を一度見学してみてください。

薬草・地域作物センター公式ホームページはこちら▶



高台から薬草・地域作物センターを撮影した様子▶



◆次の6月定例会（予定）は

開会日・・・6月10日（月）
一般質問・・・6月13日（木）、14日（金）、17日（月）、18日（火）
議案質疑・・・6月20日（木）
閉会日・・・7月1日（月）

◎突発的な事情等により変更となる場合があります。



◎定例会の「本会議」はライブ配信しています。インターネット検索またはQRコードからアクセスしてご覧ください。

小林市議会 動画配信

検索



編集後記

今回は、はなみずき読者モニター、小林高校生、こばカフェ2023の開催と、市民の皆さんの様々な意見交換を特集させていただきました。

そのほか、3月定例会号は内容が盛りだくさん。ぜひスマートフォン等からQRコード（黒い■）を読み取って、もっと楽しんでください。次号もお楽しみに。

小川 真

切り取ってお出しくささい

料金受取人払



差出有効期間
令和7年7月24日まで
(切手を貼らずにお出しくささい)

郵便はがき

886-8790

(受取人)

小林市細野300番地

小林市役所 議会事務局

広報広聴委員会 行

(はなみずきNo.68 2024.3月議会号)



ふりがな

ご氏名(イニシャルまたはペンネームでも可)

□□□-□□□□

ご住所

お電話 ()-()-()